

監査事務局決算の概要

1 決算総括

監査事務局では、監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき定期監査や決算審査等の各種監査について厳正かつ的確な実施に努めた。

監査事務局は、事業を所管していないため、予算額（歳出のみ所管）の全額が局運営に要する経費であり、平成25年度決算は、概ね前年度並みの執行額となった。決算額の内訳は、職員の実務研修に要する経費や各種監査を実施するための事務経費である。不用額については、経費節減に努めたことが主な理由である。

今後は、市政運営にあたって住民の理解が得られるよう、引き続き不適正な事務処理の是正に向けて監査の実効性の向上に取り組むとともに、効率的で市民感覚を踏まえた厳正かつ的確な監査の実施に努めていく。

2 重点取組の実績

(1) 厳正かつ的確な監査業務の実施（個別事項）

取組名	実 績
定期監査（事務）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象 局区、公営企業、行政委員会の全て ・ 25年度実績 5局、2区役所、1行政委員会
定期監査（工事）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象 工事を実施する7局1公社 ・ 25年度実績 4局1公社
財政援助団体等監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象 財政援助団体、出資率25%以上の出資団体、公の施設の指定管理者 ・ 25年度実績 10団体、6団体、8団体（13施設）
行政監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象 局区、公営企業、行政委員会の全て ・ 25年度テーマ 「区役所及び区役所支所に事務局を置く任意団体における事務処理について」
住民監査請求監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度請求件数 10件（うち却下7件）
決算審査及び健全化判断比率等審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象 一般会計、17特別会計及び4公営企業特別会計（決算）全会計及び一部の出資団体等（健全化判断比率等）

(2) 厳正かつ的確な監査業務の実施（共通事項）

取組名	実 績
監査の実効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 ・ 監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信（庁内向け）
人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣研修及び専門家による研修の実施

(単位:千円)

3 監査事務局所管の決算額

(1) 一般会計

ア 歳出

款項	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
総務費	6,200	4,285	-	1,915
監査委員費	6,200	4,285	-	1,915

4 監査事務局主要施策の概要

当初予算額の下段の括弧書きは、補正予算額、前年度繰越額、流用・移用等の予算の増減額、不用額の下段の括弧書きは、翌年度繰越額で、いずれも外数です。

項 目	主 要 施 策 の 概 要	当初予算額(A) (増減額(B))	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	不用額 (F=C-D-E) (翌年度繰越額(E))
		千円	千円	千円	千円
	一般会計合計	6,200	6,200	4,285	1,915
(1 監査事務)		6,200	6,200	4,285	1,915
監 査 事 務	監査, 検査, 審査 定期監査 行政監査 財政援助団体監査 出資団体監査 住民監査請求監査 例月現金出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 など	6,200	6,200	4,285	1,915